

# 広報みつえ

Public Relations  
MITSUE

令和4年10月1日発行

2022  
**10**  
No.406

## 診療案内

### 診療科

内科・小児科・放射線科  
整形外科・リハビリテーション科

### 診療時間

午前 9時～12時（受付は11時まで）  
午後 2時～4時（受付は4時まで）

診療日	月	火	水	木	金
午前	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	※
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始				

○マークは診療 ○×マークは診療と整形外科

みつえの森 姫石第4大通り診療所  
いわいせクリニック  
面杖村国民健康保険診療所  
TEL: 0745-95-6010

## CONTENTS

- P1 診療所新任医師～竹田先生～  
P2 議会だより  
P4～7 令和3年度決算報告 他

- P8～9 保健・福祉センター情報  
P10～14 お知らせ  
P15 図書館だより 他

- P16 駐在所だより  
P17 姫石の湯だより  
P18 みつえニュース

# 議会だより

第146号



## 9月定例会

9月定例会は、9月12日に招集され、会期を11日間とし、9月22日に続

会議を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会や予算決算委員会も開催され、村長より提出された17件について、慎重に審議を行い、すべての案件について原案どおり可決承認されました。また、一般質問では、張間議員が質問を行い、村長の答弁を求めました。

### 村長提案



◆承認(補正予算)  
○専決処分の承認を求めるについて  
〔内容〕ケアハウスのエレベーターの故障による修理にかかる費用と、新規就農者に対する経営支援策を拡充するための予算を増額計上するものです。  
○補正額：307万4千円  
○補正後：24億5,569万円  
▼専決日：令和4年7月8日

### ◆承認(補正予算)

○専決処分の承認を求めるについて  
〔内容〕令和4年度一般会計補正予算(第2号)  
〔内容〕歳入では令和3年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では積立金の増額と、マイナンバーカードの普及促進のための振興券配布事業及び新型コロナワクチンの5回目接種にかかる予算を増額計上するものです。  
○補正額：1億4,786万6千円  
○補正後：26億355万6千円  
○正予算(第1号)

〔内容〕歳入では令和3年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では公営企業会計への移行に向けたシステム導入にかかる予算及び基金への積立金を増額計上するものです。

◆承認(補正予算)  
○人権擁護委員候補者の推薦  
任期満了に伴い鈴木紀子氏(大字神末)を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦するため、意見をして答申を行うものです。

◆同意(人事)  
不動の滝にありますバイオトイレについて、その機能は果たされていないものの株式会社みつえと役場職員の

【内容】県の補助事業を活用して、新型コロナ感染の有無を判断するための検査機器の追加購入に伴う予算を増額計上するものです。  
○補正額：160万円  
○補正後：1億2,185万3千円  
▼専決日：令和4年7月8日

◆可決(条例改正)  
○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】引用している地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことにより、その引用部分の改正を行つものです。

### ◆可決(補正予算)

○令和4年度一般会計補正予算(第3号)

【内容】歳入では令和3年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では介護給付にかかる令和3年度の補助金精算により返還金を増額計上するものです。  
○補正額：4,380万2千円  
○補正後：4億8,148万3千円

### ◆認定(令和3年度決算)

○予備審査を付託した予算決算委員会において慎重に審議を行い、一般会計及び4特別会計の令和3年度決算額について、原案どおり認定すべきものとの報告を受け、本会議で審議の結果、原案どおり認定しました。(決算額については、「御杖村の決算報告※P4をご覧ください。」)

【内容】診療施設勘定について、歳入では令和3年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では電子カルテシステムの操作端末機を増設する予算を増額計上するものです。  
○補正額：75万円  
○補正後：1億2,260万3千円  
○令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

【内容】歳入では令和3年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では介護給付にかかる令和3年度の補助金精算により返還金を増額計上するものです。  
○補正額：4,380万2千円  
○補正後：4億8,148万3千円

### ◆報告

○継続費精算報告書

【内容】令和2年度から3年度にかかる継続予算「統合校舎整備事業」について、継続年度を終了したことから、その精算について報告を受けました。

○令和3年度御杖村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告

### ◆同意(人事)

○御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任

規定により、議会の同意を得て村長が選任することとなつていてことから、12月13日付けをもつて任期満了となる水口尉之氏(大字菅野)の委員再任と、新たに藤田辰猪氏(大字菅野)を委員に選任するため、同意を行つものです。

ここが聞きたい！  
一般質問  
9月12日

質問(一部抜粋)  
三峰山登山客用トイレ設置について  
張間議員



方による定期的な清掃により、以前より清潔になつていると感じております。しかし、登山客の方からのご意見として、駐車場内にトイレを設置することが最も望ましいと考えられます。

特に夏のキャンプシーズンにおいては、旅行村の利用客の方が非常に多く、その上登山客の方まで旅行村内のトイレを利用することは清掃の面でも、また駐車場から遠く離れた場所へ行かなければならぬという利便性においても不便であります。

この度、全国的に知られる某登山用品店のSNSに三峰山が取り上げられ、知名度は上がつてゐると思ひます。

昨年9月の村長の答弁では、奈良県と協議を行い県の自然環境整備計画に搭載し進めて行くとのことでしたので、その後の進捗状況についてお聞かせください。また御杖村の宝である三峰山に来て頂く方の為にも観光振興を進める上でも何とか駐車場内にトイレを設置する方向で、今一度考えていただけませんでしょうか。ご返答をお願いいたします。

答弁  
(一部抜粋)  
伊藤村長



昨年9月に答弁いたしました自然環境整備計画への搭載について奈良県と協議いたしましたが、搭載し改修等の要望を行つたとしても不動滝トイレは県内で比較的新しく、また優先順位

が低いこと等の理由から、要望に応えられる時期の見通しはたたないとのことでした。

しかし、誰もが気持ちよくご利用いただけるきれいなトイレとしての管理は困難な状態であること、また三峰山の登山者や観光客が気持ちよく利用できるトイレの環境整備は観光振興を進める上で重要な事と考えることから、今年度から村が実施する青少年旅行村リニューアル事業にトイレ整備を盛り込み、登山者や観光客、また旅行村利用客が利用する駐車場内にトイレを整備する方向で計画を立て、早期に実施できるよう検討していくたいと考えております。

議会運営委員会を松岡委員長の招集により8月25日に開催しました。9月定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、村長提出予定の17案件について概要説明を受け、会期中における各案件の審議の取り扱いについて協議を行い決定しました。

## 全員協議会

〈8月25日〉

## 議会運営委員会

〈8月25日〉

議会運営委員会を山岡委員長の招集により9月16日に開催しました。9月12日の本議会(開会日)において付託された専決処分を含む補正予算6件と決算認定5件について、詳細な説明が村から行われました。

## 予算決算委員会

〈9月16日〉

9月定例会の会期中における全員協議会を9月13日に開催しました。開会日に予算決算委員会付託と決定された専決処分を含む補正予算6件と決算認定5件について、詳細な説明が

マについて講演をいただきました。

〈9月13日〉

## 林業政策に関する勉強会

予算決算委員会を山岡委員長の招集により9月16日に開催しました。9月12日の本議会(開会日)において付託された専決処分を含む補正予算6件と決算認定5件について、原案どおり可決及び認定すべきものと決定し22日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

活動報告	
8月15日 奈良県出身戦没者追悼式(葛城)	12日 9月定例会開会
18日 例月出納検査(山岡)	13日 全員協議会
22日 令和3年度各会計決算審査(山岡)	16日 予算決算委員会
25日 議会運営委員会 全員協議会	広報委員会(葛城・ 張間)
26日 国民健康保険運営 協議会(山岡)	20日 廃校利活用検討委 員会(山岡・張間)
9月 6日 林業政策に関する勉 強会	21日 例月出納検査(山岡)
	22日 9月定例会続会



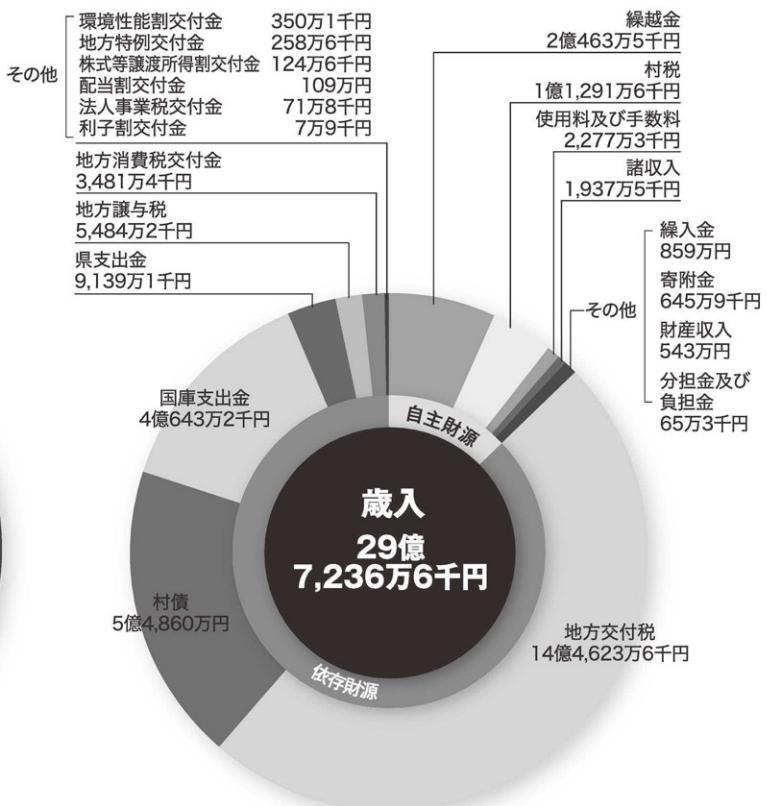
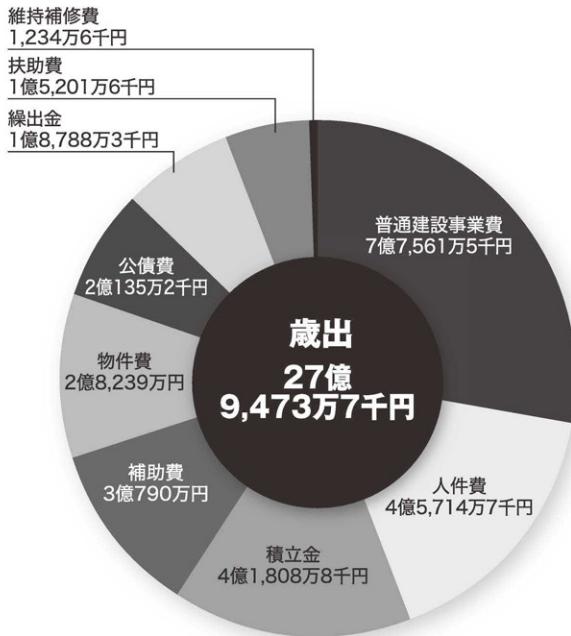
オンライン形式により開催されました。勉強会では、会長の田中惟允県会議員のあいさつのあと、3名の奈良県職員より「奈良県の森林・林業・木材産業施策について」、「奈良県フォレスター・カデミーについて」、「森林環境譲与税・奈良県森林環境税について」の各テーマについて質問を行いました。

# 令和3年度決算報告

令和3年度の一般会計および各特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。

一般会計の歳入総額は29億7,236万6千円、歳出総額は27億9,473万7千円となりました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は1億6,776万4千円の黒字となりました。

## 一般会計



●依存財源…国や県から交付されたり、借り入れるお金です。 ●自主財源…村が自主的に収入できるお金です。

各会計の決算収支 (総括)	(単位: 千円)	歳入総額	歳出総額	実質収支額
		一般会計	特別会計	
簡易水道事業	116,077	113,134	2,943	
国民健康保険(事業勘定)	232,848	229,022	3,826	
(診療施設勘定)	99,637	92,023	7,614	
介護保険	458,477	417,659	40,818	
後期高齢者医療	38,878	38,825	53	
全会計決算総額	3,918,283	3,685,400	223,018	

## 令和3年度の主な事業

- 統合校舎整備事業 474,473千円
- 障害者自立支援介護給付(扶助費) 82,295千円
- 地域おこし協力隊推進事業 36,258千円
- 御杖小・中学校校内ネットワーク整備業務 35,030千円
- 防災・安全交付金事業(災害防除事業) 34,488千円
- 防災・安全交付金事業(道路の新設改良) 33,168千円
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等給付事業 32,460千円
- 防災・安全交付金事業(橋梁長寿命化補修事業) 30,351千円
- 新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業 24,736千円
- 施設放置林整備事業 23,476千円
- 新型コロナウイルス感染症対策指定管理者事業継続支援補助金 20,000千円
- 防災・安全交付金事業(舗装補修事業) 17,874千円
- 防災・安全交付金事業(橋梁長寿命化計画策定) 15,670千円
- 基幹系情報システムの更新 15,620千円

- 中山間直接支払交付金 13,550千円
- 予防接種システム導入 12,881千円
- 新型コロナワイルスワクチン接種事業 12,764千円
- 御杖小中学校PC購入 12,628千円
- 老人福祉センターバリアフリー化事業 12,595千円
- 道の駅・温泉温浴施設空調更新 11,682千円
- 複式学級解消事業 11,537千円
- 地籍調査 11,017千円



▲統合校舎整備事業



▲防災・安全交付金事業  
(災害防除事業)

何のためにいくら使った?  
**一般会計歳出の目的別内訳**

※( )内は村民1人あたりの金額。  
(令和4年3月31日現在の総人口 1,485人で算出)



**民生費**

高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務、事業に使ったお金

4億4,322万8千円  
(298,470円)



**商工費**

商工振興、観光振興のために使ったお金

9,204万8千円  
(61,985円)



**消防費**

奈良県広域消防への負担金や消防団運営などに使ったお金

1億2,164万4千円  
(81,915円)



**総務費**

総務、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務のために使ったお金

7億6,694万2千円  
(516,459円)



**土木費**

道路、住宅関係などに使ったお金

2億700万7千円  
(139,399円)



**農林水産業費**

農・林道整備、農・林業振興などに使ったお金

1億1,321万4千円  
(76,238円)



**議会費**

議会運営のために使ったお金

3,587万円  
(24,155円)



**教育費**

学校運営の費用や社会教育など教育全般の事務、事業に使ったお金

6億5,484万4千円  
(440,972円)



**公債費**

村債(借金)の返済のために支払ったお金

2億294万7千円  
(136,665円)



**衛生費**

保健衛生、ごみ処理など健康で衛生的な暮らしのために使ったお金

1億5,699万3千円  
(105,719円)



**合計**

**27億9,473万7千円  
(1,774,436円)**

## 御杖村の財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

### 令和3年度財政健全化判断比率

\*「実質的な借金残高」を「基金や将来の収入見込等、借金返済等に充てられる財源」が上回っています。

指標	御杖村	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
1. 実質赤字比率	— (黒字)	15.0%	20.0%
2. 連結実質赤字比率	— (黒字)	20.0%	30.0%
3. 実質公債費比率	3.2%	25.0%	35.0%
4. 将来負担比率	— ※	350.0%	

**財政の健全度を判断する4つの指標**

1. 実質赤字比率…… 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。  
「年間収支の赤字」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。
2. 連結実質赤字比率… 一般会計やすべての特別会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。
3. 実質公債費比率…… 一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を表した指標です。  
「1年間の借金返済額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。
4. 将来負担比率…… 一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を表した指標です。  
「村の借金等負債額から貯金を差し引いた額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

### 令和3年度資金不足比率

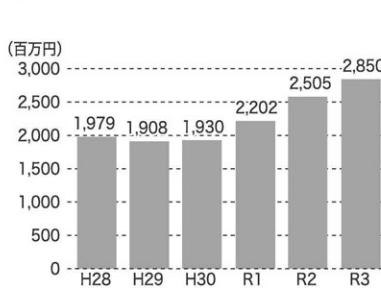
公営企業会計	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— (黒字)	20.0%

**資金不足比率…** 公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合を示した指標です。

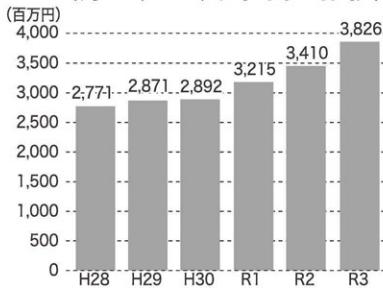
借金現在高は平成29年度を底に以降、増え始め、特に令和元年度からの統合学校整備などの影響により、令和3年度末の借金残高は約28億5千万円となりました。村債の借り入れについては、後年において地方交付税によってその償還に対する財源措置のある有利な地方債の活用を行い、財政負担の軽減に努めています。

一方、貯金残高については、将来の財政負担に備えて、様々な基金への積立を行っておりますが、令和3年度末の基金残高は約38億3千万円になっております。

**〈借金(村債)現在高の推移〉**



**〈貯金(基金)現在高の推移〉**



# 御杖村職員の給与や職員数などの概要

地方公務員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体とのバランスを考慮し村議会の議決を経て決められています。人事行政の公正性と透明性を高めるため、職員数や給与などの状況について公表します。

## ① 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 令和4年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	1,485人	2,794,737千円	167,764千円	457,147千円	16.4%	16.2%

◎令和3年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には、特別職などの給料・報酬などを含みます。

◎「普通会計」とは、村の全会計から公営企業などの特別会計(簡易水道、国保健康保険など)を除いたものです。



## ② 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	48人	163,370千円	27,603千円	62,703千円	253,676千円	5,285千円

## ③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
御杖村	278,100円	40.5歳

## ④ 職員初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	御杖村	国
	決定初任給	初任給
一般行政職	高校卒	150,600円
	大学卒	182,200円

## ⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数7年以上10年未満		経験年数10年以上15年未満		経験年数15年以上20年未満	
	一般行政職	大学卒	234,400円	268,400円	300,600円	
	高校卒	196,400円	211,200円	—		

◎経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## ⑥ 職員手当の状況

区分	御杖村			国		
期末・勤勉手当	(令和3年度支給割合) 6月期 12月期 計	期末手当 1.275月分 1.275月分 2.55月分	勤勉手当 0.95月分 0.95月分 1.9月分	(令和3年度支給割合) 6月期 12月期 計	期末手当 1.275月分 1.275月分 2.55月分	勤勉手当 0.95月分 0.95月分 1.9月分
	制度上の段階、職務の級による加算措置	有		制度上の段階、職務の級による加算措置	有	
区分	御杖村			国		
退職手当 (令和4年 4月1日現在)	自己都合	24.586875月分	勤奨・定年	自己都合	24.586875月分	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	定年前早期退職 その他の加算措置	なし 2%～45%加算	特例措置	定年前早期退職 その他の加算措置	なし 2%～45%加算	特例措置
	退職時特別昇給	なし	なし	退職時特別昇給	なし	なし
区分	御杖村			国		
扶養手当 (令和4年 4月1日現在)	配偶者	6,500円		配偶者	6,500円	
	子	10,000円		子	10,000円	
	父母等	6,500円		父母等	6,500円	
	※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算			※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算		
住居手当	借家、借間 持家	最高支給額 なし	28,000円 なし	借家、借間 持家	最高支給額 なし	28,000円 なし
通勤手当	交通機関利用最高支給額 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円～31,600円を支給	55,000円	交通機関利用最高支給額 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円～31,600円を支給	55,000円	55,000円	55,000円

## ⑦ 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	報酬・給料月額等	期末手当
給料	村長 600,000円	( 令和3年度 支給割合 )
	副村長 530,000円	
	教育長 470,000円	
報酬	議長 192,000円	6ヶ月期 1.675月分 12ヶ月期 1.675月分 計 3.35月分
	副議長 152,000円	
	議員 147,000円	

## ② 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0人	40歳～43歳	4人
20歳～23歳	0人	44歳～47歳	10人
24歳～27歳	13人	48歳～51歳	7人
28歳～31歳	8人	52歳～55歳	3人
32歳～35歳	1人	56歳～59歳	3人
36歳～39歳	4人	60歳以上	4人
合計		57人	

## ⑧ 職員数の状況

① 所属別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

所属	職員数(人)			対前年 増減数	対前々年 増減数
	令和2年	令和3年	令和4年		
総務課	10	11	11		1
うち運転手	4	4	4		
住民生活課	7	7	7		
保健福祉課	6	8	8		2
産業建設課	7	7	7		
むらづくり振興課	6	6	7	1	1
診療所	3	3	3		
保育所	5	5	5		
議会事務局	1	1	1		
教育委員会事務局	4	4	4		
出納室	3	3	2	▲1	▲1
〈派遣・出向〉	1	1	2	1	1
奈良県(相互派遣)					
桜井宇陀広域連合				1	1
東宇陀環境衛生組合	1	1	1		
曾爾御杖行政一部事務組合					
合計	53	56	57	1	4

◎職員とは一般職に属する職員(再任用職員を含む。)であり、会計年度任用職員などを除いたものです。

◎職員数には、病気休暇若しくは介護休暇を取得又は育児休業している職員を含みます。

### 令和3年度ふるさと納税実績報告

本村のふるさと納税の寄附実績と、寄附金を積み立てた「ふるさとづくり基金」を活用し実施した事業を公表します。

#### 1 令和3年度寄附金

合計額 4,400,000円

- (1) 心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 2,033,000円
- (2) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 696,000円
- (3) 災害等、防災対策に関する事業 686,000円
- (4) その他目的の達成のために資する事業 985,000円

#### 3 令和3年度末基金の残高

合計額 57,054,599円

- (1) 心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 25,759,237円
- (2) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 13,034,137円
- (3) 災害等、防災対策に関する事業 5,797,502円
- (4) その他目的の達成のために資する事業 12,463,723円

積み立てた寄附金は、今後も本村の事業に有効活用いたします。

#### 2 令和3年度基金活用実績

小中学校のパソコン購入  
【事業番号(2)】 3,100,000円



## ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています！

村では、村の魅力発信と地元特産品のPR及び販路拡大に伴う地域産業の活性化を図るために、村外寄附者への返礼品として贈呈する「商品やサービス」の提供に協力いただける新規事業者を募集しています。  
※安心安全に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適正管理や苦情対応に万全を期すため、ふるさと納税業務の一部を指定業者に委託しています。



### 主な事業者の要件

村内に事業所等(支店、製造所、加工所等)がある法人、団体、または村内在住の農業者等の個人であること

### 主な返礼品の要件

村内で生産・製造・加工・サービスの提供がされているもの

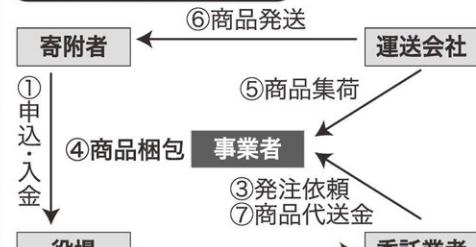
### 返礼品の例

- お米や野菜、果物
- 工芸品や民芸品
- 村内で調理や加工した食品
- お食事券や宿泊券
- 農業や観光等の体験

### 事業者のメリット

- 事業者登録・商品登録の書類作成不要  
登録に係る書類作成等は委託業者が行います。
- 簡単登録、簡単出荷  
委託業者がサイトへの商品掲載から出荷伝票作成等の運用をサポートしております。事業者の方にしていたく作業は、主に商品の梱包と発送のみです。
- 初期費用及び月額費用0円  
村ホームページや寄附受付サイトへ掲載する際の登録料や月額費用は不要です。
- 商品のニーズにあった登録が可能  
規格外で販売できなかった商品も「訳あり」設定等の登録で出品できます。受付期間の設定や在庫調整も簡単に行えます。

### 寄附からの流れ



例年、年末にかけて寄附申込が多くなりますので、この機会にぜひ、早めの登録をご検討ください。(まずは役場総務課にご連絡いただき、役場から委託業者へ事業者様の情報を伝えします。)

問 総務課 0745-95-2001(内線215)

# 保健・福祉センター情報 保健・福祉・介護・子育てのコーナー

10月の  
予定

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

## 行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	10月 3日(月) 9:00~	無料	老人福祉センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	10月13日(木) 13:00~15:00	無料	老人福祉センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	10月11日(火) 13:30~15:30	無料	桃俣多目的センター	不要	保健福祉課

### 筋力アップ教室の お知らせ

- 日程 10月7日(金)、10月14日(金)  
10月21日(金)
- 時間 13:30~15:30
- 場所 保健福祉センター2階大広間
- 内容 指導員による運動教室
- 持ち物 マスク、飲み物、タオル、上履き
- 参加費 無料
- ★予約は不要です。  
見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

無料



### みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉 10月3日(月) 10:00~11:00
  - 〈内 容〉 パクパク人形で遊ぼう!!
  - 〈日 時〉 10月24日(月) 10:00~11:00
  - 〈内 容〉 散歩をしよう!
  - 〈持ち物〉 タオル・お茶・その他必要と思われるもの
  - 〈場 所〉 御杖保育所内 みつえっこ広場
  - 〈対 象〉 保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方
- ◎毎週月・木・金曜日の9時~12時までは、支援室・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください

問 みつえっこ広場(御杖保育所内) ☎0745-95-3138

### 困った時は……



だいじょうぶ、ひとりで悩まず、  
まずは、保健福祉課0745-95-2828「にーはちにーはち」へご相談ください。



### 要予約 運動器具の自主利用について

指導員がいない日も運動器具を自由にご使用いただけます。保健福祉課(0745-95-2828)に予約のうえご利用ください。

- 開放日 月・火・水・木(祝日を除く)
- 1回の利用人数 6人まで
- 参加費 無料
- 利用時間 9:00~16:00(1時間/1組)  
(都合により開放できない日もあります)
- 持ち物 マスク、飲み物、タオル、上履き
- 内容 レッドコード®による運動、自転車ペダルこぎ、腹筋運動 など



### 新型コロナウィルス感染症 ☎ 相談窓口

●発熱等の風邪症状が生じた場合は、まずは「かかりつけ医等地域で身近な医療機関」に電話相談してください。

●医療機関への相談を迷う場合には、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」

☎0742-27-1132 (24時間対応)に相談してください。

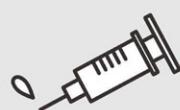
●一般的な相談 …… 「奈良県中和保健所」☎0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)

「奈良県庁」 ☎0742-27-8561 (平日 8:30~17:15 土日祝 10:00~16:00)

「役場保健福祉課」 ☎0745-95-2828 (平日 8:30~17:15)

●副反応の相談 …… 「奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター」

☎0120-919-003 (24時間対応)



## 令和4年度 インフルエンザ予防接種の助成について



	高齢者	小児
接種期間	令和4年10月1日～令和4年12月31日	
対象者	1) 接種日に御杖村に住民票のある満65歳以上の方 2) 60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方	接種日に御杖村に住民票がある6か月～中学3年生のお子さん
助成額	自己負担金から1500円を差し引いた額	1回の接種につき、1500円
助成回数	1回	6か月～13歳未満：2回 13歳以上～中学3年生：1回
助成方法 <small>(医療機関によって異なります)</small>	<p>①御杖村・曾爾村・宇陀市の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金1500円をお支払いください。</p> <p>②①以外の県内医療機関で受ける方 事前に保健福祉課で1500円支払い、「予防接種依頼書」と「問診表」をお受け取りください。</p> <p>③県外医療機関で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。 →下記の「※償還払い申請について」をご参照ください。</p>	<p>①御杖村国保診療所で受ける方 上記助成額1500円を差し引いた額を診療所にお支払いください。</p> <p>②①以外の医療機関で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。 →下記の「※償還払い申請について」をご参照ください。</p>
※償還払い申請について	手続きに必要なもの 1) 領収書(インフルエンザの予防接種とわかるもの) 2) 接種者名、接種日、接種医療機関が確認できるもの(問診表のコピー、接種済証明書等) 3) 振込先の口座番号の控え 4) 印鑑	<p><b>【申請窓口】</b> 保健福祉課 ☎ 0745-95-2828</p> <p><b>【提出期限】</b> 令和5年3月末</p>

## 令和4年10月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	10月 6日(木)15:00～16:00	必要	精神神経部会
目の健康相談	10月11日(火)14:00～15:00	必要	眼科医会
整形外科に関する健康相談	10月20日(木)14:00～15:00	必要【受付締切:10/19(水)】	整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	10月28日(金)14:00～15:00	必要	内科部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

〈場 所〉 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉 奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

## 日本赤十字社御杖村分区「募金(会費)へのご協力ありがとうございました」



組長さん協力のもと、実施いたしました「日本赤十字社募金」において、村民の皆様から294,000円をお寄せいただきました。皆様の温かな善意に感謝申し上げます。

お寄せいただきました募金(会費)は、日本赤十字社奈良県支部へ全額送金し、災害等における救助活動や救援物資の配布、大切な命を救う血液事業等の様々な活動資金として使われます。



## 「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から始まります! 奈良県共同募金運動テーマ「つながりをたやさない社会づくり」



共同募金は、「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動で、毎年10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に実施されております。コロナ状況下が続く中での募金運動となりますので「地域福祉の推進」を目的とした村内の高齢者や障がい者等の福祉活動をはじめ、地域で福祉課題に取り組むボランティア活動等を充実させるため重要な財源となります。

つきましては、今年も各組長さん協力のもと一戸あたり300円を目標に皆様の温かいご寄付(募金)のご支援・ご協力をよろしくお願ひします。



# 農地を貸したい方、借りたい方を募集 !!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」または、「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)へマッチングします。

## ●募集期間●

出し手(貸したい方): 随時受付

受け手(借りたい方): 随時受付し、年12回(毎月)公表します。

対象農地: 市街化区域以外の区域にある農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見つめることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。

公表は、年12回(毎月)行います。

## ●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



問 公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター  
(農地中間管理機構)

☎ 0744-21-5020

〒634-0065 橿原市畝傍町53番地

HP:<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。

安心してご利用ください。

## 大規模な土地取引には届出が必要です。提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約(予約を含む。)をしたときは、権利取得者(例えば、買主)は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

### 届出が必要な土地面積

市街化区域	2,000m <sup>2</sup> 以上
市街化調整区域	5,000m <sup>2</sup> 以上
都市計画区域外	10,000m <sup>2</sup> 以上

### 届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。

届出の用紙は奈良県のホームページから入手できます。

### 審査内容

土地の利用目的が、国土利用計画法第9条に定める土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

### 罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6ヶ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳しくは、奈良県地域デザイン推進局県土利用政策室にお問い合わせください。

問 ☎ 0742-27-8484(ダイヤルイン) 奈良県ホームページ <https://www.pref.nara.jp/4928.htm>

## ボランティアスタッフ募集



むらづくり振興課では10月15日(土)に開催します『秋野菜収穫&ピザづくり』イベントをお手伝いいただける方の募集をします。作業内容は野菜収穫の補助やピザ作りの炭おこしなどです。村内在住の方で、当日お車でお越し可能の方にお願いします。詳しくは役場むらづくり振興課までお問い合わせください。

とき

令和4年10月15日(土)  
10:00~14:00(予定)

ところ

御杖村役場集合  
土屋原園場(野菜収穫)  
青少年旅行村(ピザづくり)

# 家屋調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している人が納める税金です。正しい税額で、公平に税をご負担いただくために、あなたが所有する固定資産に異動がありましたらお届けください。



## ◎家屋調査の実施について

令和4年1月2日から令和5年1月1日に新築された家屋は、令和5年度より固定資産税が課税され、増築された場合もその部分が対象になります。

そのため、村では登記や届出等を基に、職員による家屋調査を実施しております。

家屋の完成確認後、お手紙またはお電話にて調査日時をお約束させていただいたうえ、固定資産評価補助員証を携行した職員がお伺いします。

また、家屋を取り壊された際にも、職員が現地確認の調査をさせていただきます。

これらの調査は固定資産税額を算出するための重要な調査ですので、皆様のご協力をお願いします。

## ◎家屋調査の対象は

家屋とは、住宅以外にも店舗、工場、車庫、物置等も該当します。対象期間中に新築された方（令和4年以前建築で未調査の建物も含みます）や、家屋を増改築された方はご連絡ください。



今回紹介したものは、あくまでも基本的な要件であり、その他の要件が必要となる場合もあります。

詳しい内容のお問い合わせは→ **問 住民生活課 0745-95-2001(内線113)**

## 事業をされている住民のみなさん インボイス制度の準備はお済みですか？

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31までに登録申請手続を行う必要があります。

桜井税務署では、インボイス制度の概要や制度開始に向けて準備すべきことなど、説明会を開催しています。



### 課税事業者向け

### 消費税の仕組みから 知りたい方向け

日時	令和4年10月28日(金) 15時30分～	令和4年10月26日(水) 15時30分～
令和4年11月25日(金) 15時30分～	令和4年11月22日(火) 15時30分～	
定員	15名	
場所	桜井税務署 2階 会議室	
申込先	<b>桜井税務署 法人課税部門(直通 0744-42-3505)</b>	
備考	説明会開催日の2日前までに事前予約をお願いします。	

※定員を超えた場合、説明会を追加させていただきます。

**桜井税務署**

## 10月は里親月間です！

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子ども達。奈良県でも300名を超える子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

子ども達を取り巻く現状を多くの方に知っていただき、里親養育の担い手を増やすため、センターてんりでは、毎月第2日曜日の午前中に、里親制度に関する説明会を開催しております。申込みは無料です。

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに！  
ご連絡お待ちしております。

奈良県里親支援機関  
児童家庭支援センターてんり

住所 天理市別所町715-3  
電話 0743-85-5567  
メール foster-support@welfaretenri.com  
HP <http://nara-satooya.com/>

はじめよう。



「里親」という家族のカタチ。



学校が変われば 地域が変わる  
地域が変われば 子どもが変わる  
子どもが変われば 未来が変わる

# 地域学校パートナーシップだより No.4

## —みんなで支える学校 みんなで育てる子ども—

地域学校パートナーシップ事業は、地域と学校が協働して、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組みです。

令和4年度前半も、たくさんの方々に、さまざまな形でご協力いただきました。活動の一部をご紹介します。

ふるさとの学びを活かし  
新しい時代を切り拓く  
心豊かな子どもを育んでいく  
ことを目指しています。

### 【ふるさと学習】

中学校 自然環境班  
御杖の農業について



### 【ふるさと学習】

中学校 歴史文化班  
御杖の食文化について



### 【職業体験】

JA奈良県東宇陀営農経済



### 【ふるさと学習】

中学校 自然環境班  
御杖獵友会について



### 【ふるさと学習】小学校5.6年生 伊勢本街道わらじウォーク



※寄贈して頂いた手作りの杖とわらじで鞍取峠から学校までの9キロ近くの道のりを歩きました。



### 【ふるさと学習】小学校1.2年生 御杖の川について

## ♪ 小学校・中学校 での活動

御杖小学校・中学校では、地域のみなさまのご協力のもと、御杖の自然や文化、伝統や歴史などを学ぶ「ふるさと学習」を行っています。(学習内容を、11月の学習発表会で発表する予定です。)

また、行事の準備手伝いや読み聞かせなどの活動も学校支援ボランティアの方を中心に、行われています。



### 【ふるさと学習】 小学校3.4年生 御杖のお祭りについて

### 【職業体験】

道の駅 伊勢本街道御杖



### 【職業体験】道の駅 伊勢本街道御杖



### 【職業体験】御杖保育所



### 【お茶摘み・お茶作り】小学校3年生



【パネルシアター】



【レジンづくり】



【早寝・早起き・朝ご飯!のススメ】



【竹の水鉄砲づくり】

## 放課後や夏休みの活動

**小学生** を対象に、放課後児童一時預かり事業と連携し、放課後子ども教室などを行っています。

**中学生** を対象に、部活動のない水曜日の放課後や受験前の土曜日に、生徒の自主学習支援を行っています。



【石けんづくり】



【木のコースター作り】



【チャレンジ!キックボクシング】



【灯ろう作り】



【平和の集い】

御杖村放課後児童一時預かり：御杖小学校在籍児童を対象に、放課後および長期休業期間中の児童の一時預かりを行っています。

菅野体育館が耐震工事中のため、令和5年3月まで開発センター内で行っています。

<開設時間>平日：放課後～18:30 長期休業期間中の平日：8:00～18:30

## 編集後記

今年度も、本当にたくさんの方々にご協力いただいておりましたこと、深く感謝申し上げます。

川探検では、事前に周辺の草刈りをしてくださったり、わらじを作るためのわらを譲って頂いたり、「お雑煮調査」につきましては、100名以上の方々が、御杖や周辺地域の食文化についてのアンケートにご協力ください、興味深いお話を聞かせて頂いたりしました。みなさまの温かいご支援ご協力に、感謝の気持ちでいっぱいです。

また、3年ぶりに中学校2年生の職業体験を再開することができ、森林組合および農協、道の駅や旅行村、保育所でお世話になりました。お忙しい中、貴重な体験をさせて頂き、本当にありがとうございました。

<御杖村学校協働実行委員会事務局>



# 第28回 なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考える催しです。みなさんのご来場をお待ちしています。



## イベント

《五條市上野公園総合体育館 アリーナ》

●開会式

●メインイベント(講演会)

講師:清水 健さん

《プロフィール》

●フリーアナウンサー

●2013年結婚。翌年、長男が誕生。3ヶ月後、乳がんのため妻・奈緒さん逝去(享年29)

●著書『112日間のママ』(小学館)

『笑顔のママと僕と息子の973日間』(小学館)

●フリーアナウンサーとして、各種司会、メディア出演、執筆、連載活動、そして、年間多くの講演会活動を行っている。講演会では、自身の経験をもとに「大切な人の“想い”とともに」を主なテーマに“伝える”を続け、その数は300回を超えて。企業における、ワークライフバランス、子育て支援、また、健康経営問題にも積極的に取り組んでいる。



## 展示等

《五條市上野公園総合体育館 ロビー等》

●啓発パネル等資料展示

## 物産展

《五條市上野公園総合体育館前広場 屋外テント》

●各市町村、関係団体等からの出店による物産展

日 時  
令和4年10月22日(土)  
13:00~15:30

## 場 所

五條市上野公園  
総合体育館  
(五條市上野町246番地)

※入場無料 手話通訳・要約筆記(ノートテイク)もあります。イベントについては事前申し込みが必要です。座席は指定制です。イベントの定員は**300名**

※新型コロナ感染症の感染拡大状況により、開催内容を変更する場合があります。  
応募方法:往復はがきによる事前申込制(下記参照)(9月22日必着です)

抽選結果、イベントに関するお知らせは返信はがきで行います。応募は、奈良県在住の方、奈良県へ通勤・通学している方が対象です。

※新型コロナ感染症対策として、会場内(アリーナ、ロビー)、外会場(体育館前)での水分補給以外の飲食は禁止です。

主催:なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会(構成:奈良地方法務局・奈良県・市町村)  
詳細は、ホームページ(<https://www.pref.nara.jp/1657.htm>)をご覧ください。

問 御杖村人権啓発活動推進本部事務局 御杖村役場 総務課 ☎0745-95-2001(内213)  
または なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局  
奈良県文化・教育・くらし創造部人権施策課 ☎0742-27-8719

## てんいち先生



## 患者等搬送乗務員定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能を適正に維持することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により会場の変更又は中止となる場合があります。

### 定期講習

### 日 時

- 令和4年11月15日(火) 9:00~12:00
- 令和4年11月25日(金) 13:30~16:30
- 令和4年11月17日(木) 13:30~16:30
- 令和4年11月30日(水) 9:00~12:00

### 受付期間

令和4年

10/3月~10/31月  
平日 8:30~17:00

### 場 所

- 奈良市防災センター(奈良市八条5丁目404-1)
- 奈良県広域消防組合天理消防署(天理市富堂町10-3)
- 奈良県広域消防組合五條消防署(五條市今井4-3-23)



### 対象者および費用

- 奈良県広域消防組合の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員
- 奈良県広域消防組合に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員
- 受講料無料(テキスト代別)

### 申込方法またはお問い合わせ先

- 6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(縦3cm×横2.5cm)を2枚持参してください。
- 最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。
- 奈良県広域消防組合 宇陀消防署  
☎0745-82-3199

## 会計年度任用職員(放課後児童指導員)募集

教育委員会事務局では、会計年度任用職員(放課後児童指導員)を次のとおり募集します。

就業時間	平日の放課後4時間程度※
募集人員	若干名
業務内容	児童の見守り・安全確保

### 募集期間

令和4年10月14日まで(土・日曜日、祝日を除く)  
午前8時30分~午後5時の間

### 申し込み方法

必要書類を添えて申し込み書を教育委員会事務局へ提出

### 対象者

- 健康で児童と共に行動ができる方
- 保育士免許など資格保有の場合優遇

### 賃金等

村の規定による

令和5年3月31日まで(土・日曜日、祝日を除く)週に2日~3日程度

※長期休業期間や参加児童の状況により、就業時間が変更する場合有り。

申し込み等詳細については、教育委員会事務局にお問い合わせください。☎0745-95-2004

# 図書館だより

読者からの  
おすすめの一冊



## 三千円の使いかた

●著者／原田ひ香

会社員の御厨 美帆（24歳）には、恋人が抱えている多額の奨学金と、金銭感覚がズレている彼の両親の問題が浮上。美帆の姉である真帆（29歳）は、子育て中の専業主婦で自分の生活に満足して楽しく日々を送っていた。だが、友人との再会で「お金持の男性と結婚した方がよかったのでは」という考えが湧いてきて、その心のざわめきに戸惑う。そして彼女たちの母親である智子（55歳）に起る熟年離婚の問題や祖母の琴子（73歳）の老後の金銭的不安に立ち向かう姿。

四人の女性が現実的な金銭感覚をもとにそれぞれの物語が展開していく、それ違いがありながらも家族の愛を感じられる物語である。

垣谷美雨さんの解説「他人は他人、自分は自分」と、あなたは心の底から割り切っていますか?」という一文もお勧めだ。

この本を読んだ人 | ペンネーム／ノンちゃん

## 御杖小・中学校開放図書館利用案内

- 場 所 御杖小・中学校図書室(1階)
- 開 放 日 時 毎週土曜日13:00~17:00まで
- 貸出冊数(期間) 1人5冊まで(4週間以内)  
小学校・中学校の蔵書も借りることができます。
- リクエスト 読みたい本が書架に見あたらないときは、  
予約リクエストカードに記入してください。

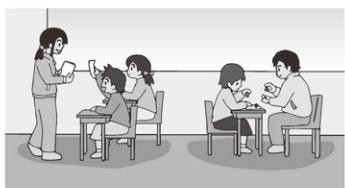


## 明日香養護学校 令和4年度 第2回体験学習のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために体験学習を実施しています。

### 「第2回体験学習」

- 対象**
  - 肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生及びその保護者、担任
  - 病弱教育対象の中学生及びその保護者、担任



#### 肢体不自由教育部門

- 小学部 令和4年11月16日(水)13時30分~16時
- 中学部 // 11月30日(水)13時30分~16時
- 高等部 // 11月 9日(水)13時30分~16時

問・申 奈良県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原410  
☎0744-54-3380  
(担当 教育支援部)

#### 病弱教育部門

- 高等部 令和4年11月 9日(水)13時30分~16時

## 「令和4年度 地区別懇談会」の中止について

御杖村人権教育推進協議会が主催する「令和4年度 地区別懇談会」は新型コロナウイルス感染が拡大している状況を鑑み、中止することといたしました。村民の皆様におかれましては、状況をご賢察の上、ご理解賜りますようお願いいたします。

問 御杖村教育委員会  
御杖村人権教育推進協議会  
事務局  
☎0745-95-2004

# 駐在所だより

御杖駐在所 ☎95-2083

10月号

## 10月11日は、安全・安心なまちづくりの日

全国防犯協会連合会及び都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁・都道府県警察により、本年も、10月11日(火)から10月20日(木)までの10日間の日程で、「全国地域安全運動」が実施されます。

この運動は、防犯協会をはじめとする機関、団体、警察が、もっと安心して暮らせる安全な地域社会の実現を目指し、昭和52年から毎年開催しているものです。

「全国地域安全運動」の実施に先駆け、御杖駐在所と御杖駐在所連絡協議会により、10月8日(土)13:00～道の駅 伊勢本街道 御杖において、来村された観光客や村内に居住する高齢者等に対する声かけや啓発物品の配布等を行い、犯罪被害防止の広報啓発活動を実施します。



## 駐在所からのお願い

通常、勤務日は事件事故の対応や村内パトロール等のため、駐在所を不在にすることが多いのが現状です。

駐在所の加入電話(☎95-2083)は1階の執務室に設置されており、お恥ずかしい話ですが、旧式で留守番電話やナンバーディスプレイの機能が備わっておらず、子機もないことから、勤務時間外で2階の居住スペースにいる場合は、電話が鳴った際、慌てて1階に降りても間に合わず、電話が切れてしまうことがあります。

事件や事故が発生し、緊急な連絡が必要な場合で、駐在所の加入電話が応答しない場合には、ためらわず、

**警察本部通信指令課(☎110番) 又は、  
宇陀警察庁舎(☎0745-82-0110)**

に連絡してもらえば、勤務中であれば無線や電話連絡を受けて出先から対応しますし、休日等の場合は、宇陀警察庁舎の勤務員が対応します。

また、駐在所に来訪された際、不在で緊急な連絡が必要な場合は、

**☎110番 又は 宇陀警察庁舎(☎0745-82-0110)**

に連絡していただくか、正面出入口に設置してある、**緊急通報装置** のカバーを開け、受話器を上げていただくと、宇陀警察庁舎に繋がり、担当者が応対します。

この度、駐在所が不在の場合で緊急な連絡の必要がなく、駐在所から折り返しの電話連絡が必要な方に対応するため、正面出入口に設置してある郵便受け(施錠設備付き)の上にメモ紙を用意しました。

緊急の用件でなく、折り返しの電話連絡が必要な方は、メモ紙に、

**来訪日時・氏名・簡単な用件・連絡先**

を書いて郵便受けに投函しておいてもらえば、駐在所に戻った後、こちらから連絡させて頂きます。

勤務時間外で、休日以外については大抵、2階の居住スペースにいますので、駐在所東側の玄関前に設置してあるインターホンを押してください。

何卒、よろしくお願いします。







竹田 啓

御杖村国民健康保険診療所  
所長就任のあいさつ

この度、9月1日より御杖村診療所の所長としてお世話になっております、竹田啓(たけひろむ)と申します。前任の合田先生からバトンを引継ぎ、よりいっそう住民の皆様の健康維持に努めてまいります。

生まれは三重県で、前任地は名張市立病院でした。病院では多くの疾病、介護問題を経験しましたが、やはり多くの方の手を借りて初めて解決に至るものもありました。地域では資源が限られておりますゆえ、今までの経験がどこまで通用するのかが不安ですが、皆様と協力して少しでも長く過ごせる地域を維持できればと考えております。生活習慣病から内科全般、ちょっとした怪我、あらゆる医療問題に広く対応できるように努めますので、気になれることがあれば、どのようなことでも御相談頂ければと思います。また、ポリファーマシー(多剤併用)の問題や、介護調整については興味があり、皆様と一緒に問題解決ができると考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

合田 貴世

御杖村国民健康保険診療所  
所長退任のあいさつ

この度、令和4年8月31日をもちまして御杖村国民健康保険診療所所長を退任いたしました。平成12年4月に開業して以降21年5ヶ月診療に取り組んで参りました。

私は幼少時から小学5年まで御杖村で育ち大学を卒業後40歳で御杖村で働くことになりました。そして多くの方々との出会いがあり、またお別れもあり貴重な経験をさせて頂いたと思っています。微力ながら少しでも地域医療に貢献できて村民の方々のお役にたてたのなら嬉しく思います。

村民の皆様と診療所を支えてくださった方々に深く感謝し御礼を申し上げます。



## 御杖村地域おこし協力隊に新たな隊員が加入了!

現在、御杖村で活動している5名の地域おこし協力隊員に加えて、新たに1名の協力隊が加入了。

皆様温かい応援をよろしくお願いします。



名前 北川 大心(きたがわ たいし)

住居 神末

活動 事業承継部門(令和4年9月1日~)

●村内事業所 株式会社みつえ(みつえ青少年旅行村)にて研修生として業務を学び、幹部職員としての事業承継を目指します。

### 紹介文

初めまして!株式会社みつえの事業承継部門として参りました北川 大心と申します。

御杖村と深く関わりを持つ株式会社みつえを盛り上げていきたいと強く思っています!

また、行事などにも参加し、地域の方々と共存共栄していきたいです。  
出会いとチャンスを無駄にしない為にも、愚直に頑張るので、皆様よろしくお願ひ致します!

紙面に掲載の行事や  
イベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、紙面に掲載の行事やイベント等が中止や延期となる場合があります。事前に、各問合せ先へご確認ください。